



高速しが

平成29年
7月号

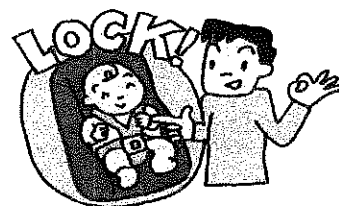
発行 滋賀県高速道路交通安全協議会・滋賀県高速道路交通警察隊

夏の交通安全県民運動が始まります!

期間：7月15日(土)から24日(月)までの10日間

運動の重点

- ① 歩行中及び自転車乗用中における交通事故防止の推進
- ② 高齢者の交通事故防止に向けた各種対策の推進
- ③ 全席シートベルトとチャイルドシート着用の徹底
- ④ 飲酒運転・過労運転の根絶



運動期間中、高速道路交通警察隊では、夏期における交通事故防止を図るため、名神や新名神、北陸自動車道及び京滋バイパスなど全線において、24時間体制で交通取締まりを強化します。



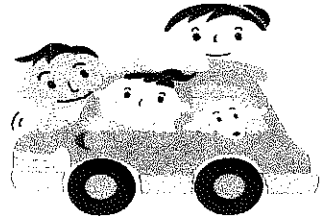
特に飲酒運転、シートベルト・チャイルドシート非着用、運転時における携帯電話やメールなど、交通事故の発生を引き起こすような悪質反を重点に取り締まりを実施します。

交通量の増える夏期においては、レジャーや帰省などで慣れない道路や長距離・長時間運転すると、集中力が持続しません。こまめに休憩を取るようにしましょう。

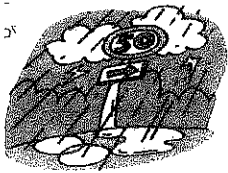
特に疲れや眠気を感じたときは無理をせず、早めにサービスエリアなどで休憩を取り、常に余裕のある運転を心掛けて下さい。

快適ドライブは『5つの約束』から

高速道路は、常に危険と隣り合わせです。運転者一人ひとりが「5つの約束」をもって、事故のない快適なドライブを楽しみましょう。



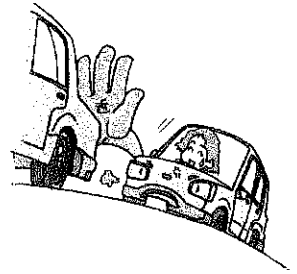
① 安全速度を守る



死亡事故の約17%がスピードの出し過ぎによるものです。天候や路面状況の悪い時は速度が規制されることがあります。速度標識に注意して道路状況にあった安全な速度で走行しましょう。

② 十分な車間距離をとる

高速になるに従って停止距離は長くなります。車間距離が確保されていないと、急停止も間に合わずに追突してしまいます。車間距離は、自車の速度と同程度(雨の日は2倍)の距離を目安としてください。また短い車間は渋滞の原因にもなります。



③ 割り込みをしない

割り込みをされた車が急ハンドルを切ったり、急ブレーキをかけることで、事故の原因になります。車線変更をするときは後続車を気遣う余裕をもちましょう。



④ わき見運転をしない

携帯電話や景色など、他のことに気をとられて前方不注意になっていませんか。時速100kmの速度では1秒間に約28mも車は進みます。わき見運転は、追突や玉突き事故の最大の原因です。事故の6割余りは追突事故です。



⑤ 路肩走行をしない

特別な場合を除いて、路側帯や路肩は通行できません。路肩がふさがっていると、救急活動、交通事故現場等への緊急車両の活動の妨げになります。

